

広報広聴特別委員会

H 2 5 . 2 . 2 5 (月)

午後 時 分 ~

第 3 委員会室

1 開 議

2 議 事

(1) 議会報告会 (2 月 2 0 、 2 1 日開催) について

(ア) 実施報告

(イ) 報告会総括

(2) 委員長報告及び申し送り事項について

3 その他

広報広聴特別委員会 委員長報告

(H25.3.4)

広報広聴特別委員会が２年間で取り組んでまいりました経過概要を報告いたします。

本委員会は、平成２３年３月定例会において、議会活動全般にわたる広報広聴活動の推進を図る目的で設置されました。

二元代表制の下で、市民の代表機関である議会には、市民の意見を反映させた政策提案や監視機能の強化が求められています。そのためにも、議会は、市民に対する説明責任を十分果たすとともに、市民との連携を高め、市民の多様な意見を的確に把握する必要があります。

本委員会では、議会の広報・広聴機能が相互に効果的に発揮される方策に取り組むうえで、市民に最も身近である市議会だよりのあり方を見直し、充実を図るとともに、その議会だよりをを用いて、地域に出向き、議会での審議経過等を直接市民に説明し、意見交換を行う議会報告会の運営に取り組みました。

議会だよりの編集については、定例会後、議決した内容等をタイムリーに情報提供するため、委員会内に作業グループを設置して実質的な編集作業を行うとともに、毎号発行にあたり、５回程度委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

本委員会設置以降、議会だよりの規格は、タブロイド版からＡ４版にリニューアルし、誌面掲載量が大幅に拡大しました。しかし、単に情報量を増やすだけでは、かえって読者に拒絶感を与え、結果として読まれない状況に陥ってしまいかねないことから、本委員会では、より多くの方に手に取ってもらえる、親しみやすくわかりやすい誌面づくりを第一に考えました。

議員主体による広報誌編集に挑戦するため、先進地視察の実施や京都府市町村振興協会主催の議会広報研修へ参加し、効果的な誌面づくりの技術を習得し、誌面の一新につなげました。また、毎回の編集においては、市民の関心に合わせた適切な記事選択、平易な文章、効果的な見出し付け等に留意しながら、誌面の有効活用を図りました。一般質問の掲載については、質問議員が責任を持ってその記事をつくることにより、議会全体として、議会だより編集に関わる認識の共有を図るとともに、市民の声を代弁する議員の姿をありのままに公開することを重視しました。

これらの活動による成果が誌面に表れてきたと自負する一方で、議会で大きな論議となった事柄を伝えるための一般質問の掲載のあり方や市民参加の具現化等を今後の編集上の課題として、より幅広い年齢層に向けて議会活動を発信し、議会への関心を

高めてもらえる手法を議論し、改善を加えていく必要があります。

また、議会報告会は、議会の説明責任を果たす上で最も直接的な手段であり、また、市民との意見交換を積極的に行い、市民の意見を市政に反映させるための絶好の機会であると捉え、毎定例会終了後、議会だよりの全戸配布に合わせて開催してきました。全議員が3班に分かれて、市内自治会を単位として各地域に出向き、この2年間で、延べ24会場、413人の参加をいただき、先月、市内自治会を一巡したところであります。

報告会では、議会だよりを資料として、各常任委員等から定例会での審議状況等の説明、質疑応答及び意見交換を行い、終了後には議会報告会及び議会だよりについてのアンケートを聴取し、実施内容の見直しや参加者数の増加に向けた議論を重ねてまいりました。

また、議会報告会が市民意見を反映した議会の政策形成サイクルの起点となることを期し、市民からいただいた意見、要望等を分類し、所管する各委員会等に報告することで、そこでさらなる対応の検討を求めました。

今後、議会報告会をより一層充実するため、定例会ごとに6会場開催し、1年で市内自治会を一巡すること、また、各種団体との意見交換会の開催等、新たな広聴活動の取り組みを検討すべきことを課題として共有しています。

以上のように、本委員会では、議会だよりの編集、議会報告会の企画及び運営に傾注してまいりましたが、このような活動を継続して行っていくことにより、市民の議会への関心が益々深まり、議会への参加意識が確実に高まってくるものと思われます。また、議会の活動を公開していくことは、議員自身の資質向上にもつながり、議会の機能強化、もって市政の発展に資するものと期待されます。

当特別委員会として活動を終了するにあたり、この2年間の経緯を踏まえ、本市議会としての広報活動と広聴活動の更なる発展のため、その方向性について提案させていただいたところであり、これまでの活動を土台に、より多角的な広報広聴活動を今後も継続して行う体制が必要であります。

全議員の認識と協力のもと、議会の広報広聴機能を最大限に発揮させるため、各委員会活動とも連帯した機動的かつ能率的な会議を行う体制整備を望み、本委員会の報告といたします。